

## 愛知県における野生いのししのアフリカ豚熱対策について

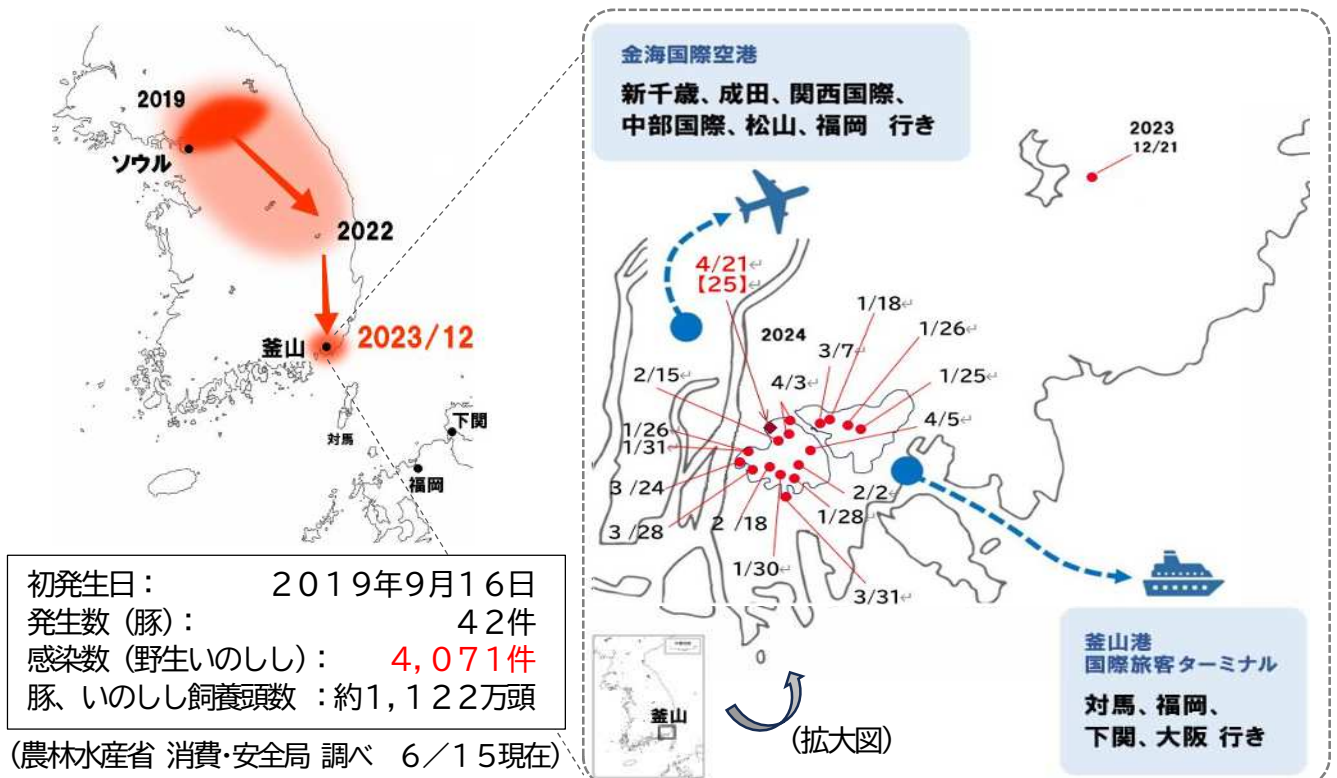
今、世界ではアフリカ豚熱という豚及び野生いのししの伝染病のまん延が大きな問題となっています。2007年にアフリカからヨーロッパ、ロシアへ、2018年には中国に拡大し、東アジア21か国(地域)では、スリランカ、台湾、日本のみ発生していません。しかし、入国時に持ち込まれる肉製品からウイルスが検出される事例に加え、2024年1月に韓国の釜山で集中的に感染が確認されており、国内への侵入が危惧されています。日本に侵入すれば、畜産物の安定供給に深刻な悪影響を与えるおそれがあります。国内への侵入防止や万が一、侵入した際の防疫措置の際は、皆様の協力が必要です。

### 1 豚熱とアフリカ豚熱の違い

		豚熱 日本発生済	アフリカ豚熱 日本未発生
病原体		豚熱ウイルス(RNAウイルス)	アフリカ豚熱ウイルス(DNAウイルス)
宿主		豚・いのしし	
媒介物		なし	軟ダニ(日本では未確認)
環境耐性		<一般的なレベル> ・室温で数日~2週間。4℃でも1~2か月。	<環境耐性が高い> ・野外死体中で数か月単位。・畜産物での冷蔵で年単位。
臨床所見		・元気消失、発熱・下痢、死亡等	・元気消失、発熱・下痢、死亡(突然死あり)等 ・口や鼻、肛門からの出血(鮮血)がみられる場合あり。
豚対策	ワクチン	あり	なし
	防疫	殺処分	殺処分・予防的殺処分*
	被害	豚:約36.9万頭の殺処分、いのしし:約7.1千頭 陽性	未発生
主ないのししでの感染源		・感染した生体/死亡個体、排泄物、感染動物に由来する畜産物 ・人/モノを介した伝播	
いのしし対策		①サーベイランス(検査)、②ワクチン散布、③捕獲強化、④衛生対策の徹底	①サーベイランス(検査)、②防疫措置(積極的な死体探索・死体処理)、③捕獲強化、④衛生対策の徹底

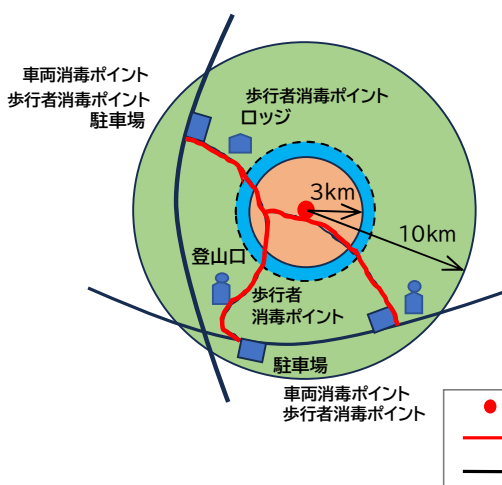
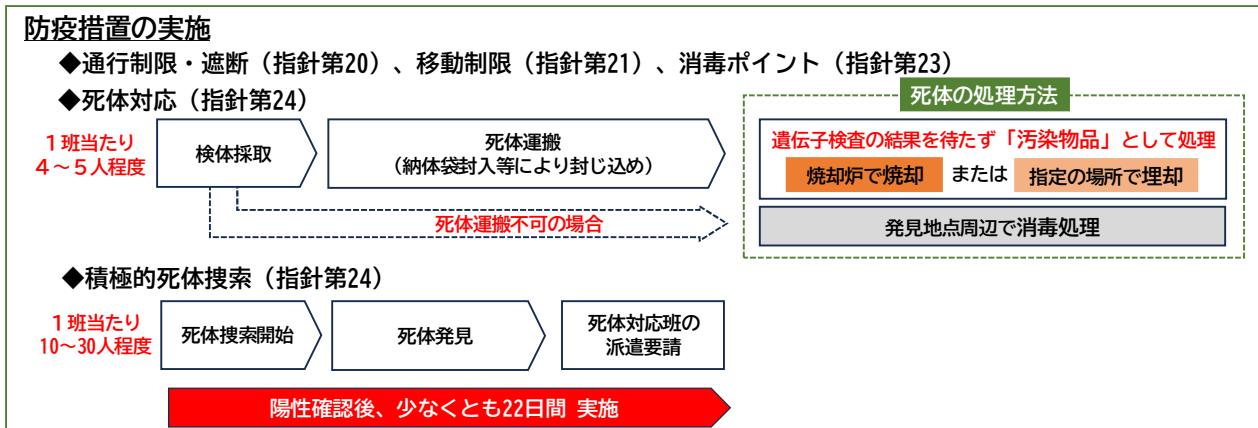
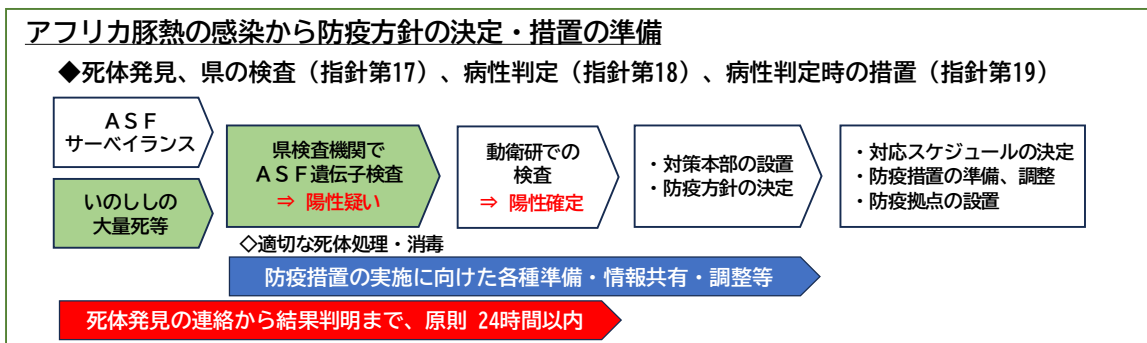
※ 感染力の強い家畜伝染病のまん延を防ぐため、発生が確認されていない周辺農場(半径500m~3km区域の中で、国が農場を指定)も殺処分の対象に加える措置で、野生いのししにおいても適応の可能性あり。

### 2 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況(出典:農林水産省ホームページ)



### 3 国の基本方針に基づく野生いのししでの感染確認時の対応の流れ

「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染防止のための基本方針」(令和6年3月28日施行)



#### 【半径3kmの範囲内】

- 死体対応(検体採取、消毒、搬送)
- 積極的死体搜索
- ※ 感染拡大防止のため、原則捕獲はしない。
- 通行の制限または遮断
- 当圏内に入る道路や登山道に消毒ポイント設置

#### 【半径3kmの周囲】

- 散逸・侵入防止  
⇒ 電気柵や罟の設置、草刈り等(緩衝帯として)
- 捕獲・サーベイランス

#### 【半径10kmの範囲内】

- 捕獲・サーベイランス強化
- 野生いのししの死体等の移動制限

### 4 愛知県における防疫体制の整備

- 国の基本方針に基づく防疫体制整備（県実施要綱(R6.6月)、マニュアル(R6.7月)の策定）
- 円滑な初動対応の実現に向けた人材育成活動（関係者への研修、机上演習、野生イノシシ生息地踏査、野生イノシシ死体対応に関する現地演習）
- ⇒ 特に、感染確認時の初動体制において重要な**防疫措置の実行計画作成(搜索ルート、林地での消毒ポイントの設定等)**時に御協力をお願いします。

- 県民の皆さんへのリスクコミュニケーションの実施(イベント等での資料配布、ウェブや SNSでの情報発信※)

- ※ 野生イノシシ対策室によるアフリカ豚熱に関する情報発信の内容(右:QRコードより) 農業振興課 HP → 下に下がって「鳥獣害対策」の「野生鳥獣資料室」をクリック → 下に下がって「あいち鳥獣通信」の「2024年5月」をクリック(4ページを参照)





# 死亡野生イノシシに係る情報提供のお願い

ページID:0357804 掲載日:2024年4月26日更新

## 死亡野生イノシシに係る情報提供のお願い

豚熱の広がりを見守り監視する上で、イノシシの死体を検査することは非常に重要です。愛知県では、県内全域から死亡イノシシの情報を受け付けており、イノシシの死体から検体を採取し、検査を行っています。県内の山林や道路脇、公園、田畑等で死んだイノシシを見つけた場合は、発見現場の市町村又は愛知県野生イノシシ対策室に通報してください。

### 1 検査までの流れについて

- ・通報受付時に発見場所等の状況を伺います。
- ・愛知県がイノシシの死体から検体を採取し、市町村や建設事務所等がイノシシの死体を回収し適正に処分します。
- ・採取した検体は、愛知県の家畜保健衛生所で豚熱の検査を行います。
- ・発見時に既に腐敗している場合も通報をお願いします。  
(検査できないため検体採取は行いませんが、死体が疾病の温床となるため、市町村や建設事務所等が適正に処分します。)
- ・山奥で発見した場合や、死体の回収に危険が伴う場合は、回収できないことがあります。
- ・迅速な対応ができない場合がありますが、ご了承ください。

### 2 提供していただきたい情報

死んだイノシシを発見した場合は、以下の情報を電話にてご連絡ください。

- (1) 発見場所  
現場の住所地番又はGPSデータ、付近の目印をご連絡ください。
- (2) 発見日時
- (3) 発見個体の状況(頭数/概ねの大きさ/腐敗等の状況)
- (4) 発見された方の連絡先

※死体がイノシシかどうか、腐敗等により検体(扁桃及び耳介)が採取可能か判断できない場合は、写真を下記メールアドレスに送付してください。

また、下記に掲載したイノシシの死体や間違いやすい動物の例も参考にしてください。

野生イノシシ対策室メールアドレス:[vasei-inoshishi@pref.aichi.lg.jp](mailto:vasei-inoshishi@pref.aichi.lg.jp) (平日のみ)

[死亡イノシシの例\(写真\) \[PDFファイル/2.51MB\]](#)

AI(人工知能)は  
こんなページをおすすめします

[自然環境情報](#)

[2023年度版「がん対策に関する施策の実施状況報告書」\(愛知県がん対策白書\)について](#)

[事故発生時の報告](#)

[不法投棄等の情報提供について](#)

[【知事会見】「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を立ち上げます](#)

### 3 連絡先

「発見現場の市町村」又は「愛知県野生イノシシ対策室」に通報してください。

なお、以下の期間は受付を停止します。

2024年5月2日から5月6日まで及び2024年12月27日から2025年1月5日まで

【愛知県野生イノシシ対策室の通報先】

平日：052-954-6725(ダイヤルイン)

土日祝日：080-3668-1805(休日対応用携帯電話)

受付時間：午前8時45分から午後4時30分まで

### 4 その他

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人には感染することはありません。

このページに関する問合せ先

農業振興課

野生イノシシ対策室 経口ワクチン対策グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

Tel:052-954-6725

Fax:052-954-6008



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

ポスト

LINEで送る

シェアする

いいね！0

[このホームページについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [免責事項・リンク](#) | [RSS配信](#)

愛知県 法人番号1000020230006

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

Tel: 052-961-2111(代表)

開庁時間：午前8時45分から午後5時30分

(土曜・日曜日・祝日・12月29日から1月3日を除く)

※開庁時間の異なる組織、施設があります。

[県機関への連絡先一覧](#)

[県庁へのアクセス](#)

Copyright Aichi Prefecture. All Rights Reserved.